

平成30年第2回定例会（6月）

小児医療助成（マル福）18歳まで拡大 - 改正条例を可決

平成30年第2回定例会が、6月8日から14日までの7日間の会期で開催されました。

本定例会では、五霞町教育委員会の教育長の任命同意をはじめ、五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例など12件の議案等が提出され、全て原案のとおり可決しました。

会期中、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、町政全般にわたる一般質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをいただきました。



平成30年第2回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

承認第3号	専決処分の承認について（五霞町税条例の一部を改正する条例） 条例準則が示されたことに伴う条例の改正
議案第35号	五霞町教育委員会の教育長の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条1項の規定に基づく任命同意 氏名：千葉道子氏（再任）
議案第36号 ③	五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 役場庁舎内へ「証明書発行端末機」設置に伴う条例の改正 （住民票の写し・印鑑登録証明書をマイナンバーカードを利用し、申請書の記入を省略して取得できるもの。手数料は1件300円。）
議案第37号 ③	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 県補助事業の改正等に伴う条例の改正（現行15歳までに適用されていた医療費助成について、10月から対象を18歳までに拡大。入院に限り助成。）
議案第38号 ③	五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 県補助事業の改正等に伴う条例の改正（県補助事業の対象とならない外来の医療費助成について、町単独事業として現行15歳までを10月から対象を18歳までに拡大。）
議案第39号 ③	五霞町中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 振興金融に係る融資の申請受付・審査について、町商工会へ委託することに伴う条例の改正